

国土交通省 北陸地方整備局

えいぜん通信@北陸

2013年 秋号

【 掲載記事 】

- P2 事業紹介 … 石川県警察学校の施設整備
- P3 事業紹介(石川県) … 歴史博物館リニューアル整備工事
- P4 話題 … 北陸地方整備局事業研究会開催
- P5 話題 … 平成24年度完成北陸地方整備局優良工事表彰(営繕関係)
- P6 保全情報 … 第31回官庁施設保全連絡会議(北陸地区)を開催
- P8 Q&A … 官庁施設の津波防災診断指針について
- P9 情報ヘッドライン … 工事関係図書の徹底した簡素化を図る試行



石川県警察学校本館棟・武道場

石川県警察学校は金沢市の浅野川に隣接した高台に位置し、警察官として必要な知識や技能を学ぶための施設であり、本館棟、武道場、体育館、生徒寮、車庫等の建築群で構成されます。今回は昭和39年に建設され老朽化し、狭隘となった本館棟等の建替え及び構内整備を行うもので、警察学校としての機能性、快適性の向上と災害応急対策活動への対応等の充実を図りました。

建替えに際しては、既存施設と調和の取れた外観、周辺の住環境に配慮した落ち着いたデザインに配慮し、警察学校らしい規律正しく端正なイメージのファサードと統一感のある色彩計画として、本館棟及び武道場は平成25年7月に完成しました。

- | | | | |
|------|----------------|-------|-----------------------|
| ■施設名 | 石川県警察学校 | ■工事期間 | 平成24年1月～平成25年7月 |
| ■所在地 | 金沢市小立野1丁目262番地 | ■構造規模 | |
| ■発注者 | 国土交通省北陸地方整備局 | 本館棟 | RC造 3階建 延べ面積 1977.25㎡ |
| | | 武道場 | RC造 2階建 延べ面積 1683.39㎡ |



◆配置計画

本館棟は、既存生徒寮との一体性を考慮し、中庭を囲む渡り廊下を設けることで、連続した配置とし、2階に武道場との渡り廊下を設けることで、施設間の移動の利便性を高めています。また、中庭で行われる訓練時の発生音に対し、建物が遮音壁となるよう建物を配置し、住宅地への騒音緩和を図っています。

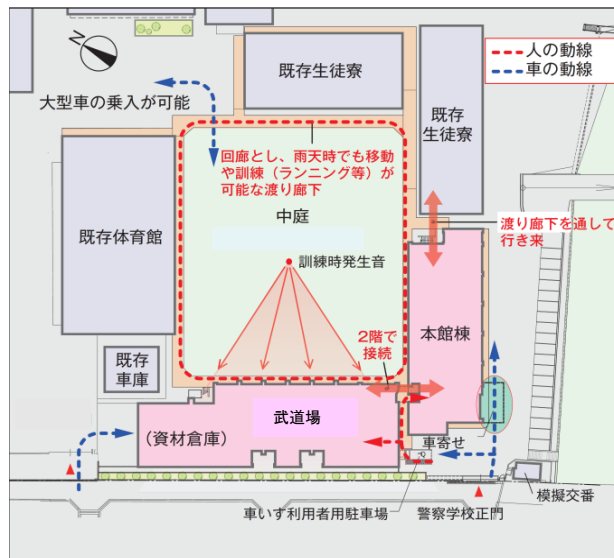
◆本館棟及び武道場の設計・施工

本館棟は、管理部門を1階に、学生の研修エリアを2、3階に配置し、わかりやすい階層構成とすることで、管理・運営面の効率化を図っています。普通教室は南向きとし、自然採光を採り入れています。本館棟のエントランスや講堂の壁には県産材を利用した壁を用いて、木材の温もりが感じられる施設としています。

武道場は、共用部の利用効率を高めるため1階を剣道場、2階を柔道場としています。換気設備では、建物下部ピットをクールトレンチとして外気導入に利用し、夏季の空調効率の向上を図りました。また、屋上には太陽光発電パネルを設置し、環境負荷を低減しています。

柔道場及び剣道場は階高約6m、スパン約15mの大きなコンクリート躯体を造るため、良好な品質となるよう施工上の配慮が必要でした。コンクリートの確実な充填のため、誘発目地以外の部分に透明型枠を採用し、コンクリートの打設の際に骨材が落下分離しない工夫やコンクリート打設後の初期養生に配慮して、密実で良好なコンクリートが出来上がりました。

現在は、構内整備を施工中であり、平成26年3月の完成を予定しています。



建物配置図



本館棟 エントランス



武道場 屋上



1. 事業概要

石川県立歴史博物館は旧金澤陸軍の兵器庫として明治42年から大正3年にかけて建築されました。戦後、金沢美術工芸大学の校舎として使用され、昭和61年より石川県立歴史博物館として活用されています。また、平成2年には国の重要文化財の指定を受けております。

このような歴史を経た本施設は、現存する近代建築物の一つとして大きな価値を持つものであり、開館から25年が経過した今回、石川県の歴史と文化を伝えると共に、より多くの人々に利用していただくことを目的に、リニューアルを行うこととなりました。

主な整備方針は以下のとおりです。

- ①重要文化財として施設を確実に後世に伝えるため、特徴的な外観である外壁煉瓦や鉄扉窓、鉄格子について、欠損や腐食部分の保存修理工事を行います。
- ②外構や園路の整備を行い、また複数の出入口を新設して、施設全体の一体性と回遊性を高め、より魅力ある施設とします。
- ③新たに無料ゾーンの交流スペースや休憩サロンを設け、博物館利用者以外にも多くの人々が利用できる施設とします。
- ④老朽化した設備や内装のリニューアルを行い、またバリアフリー化を進め、利用のしやすい施設とします。

2. 施設及び工事の概要

所在地：金沢市出羽町3番1号

敷地面積：26,882 m²

工事概要：第1棟～第3棟、渡り廊下棟の内外リニューアル及び休憩所棟の新築

- 第1棟（煉瓦造2階建て 2604m²）
常設展示室・企画展示室
- 第2棟（煉瓦造2階建て 2622m²）
エントランス・交流スペース・事務室
- 第3棟（煉瓦造2階建て 2250m²）
藩老本多蔵品館展示室
- 休憩所棟（鉄骨造平屋建て 65m²）



3. 工事の状況

平成25年9月に着工し、現在、設備配管用の配管トレンチ（断面寸法で約W2000×H1500と大きなものです。）を、棟間の中庭に設置しています。これは、建物が重要文化財であるため、内部で任意に配管経路を取ることが困難なことから、限られた開口部から配管類を外部に取り出し整備するものです。

電気や給排水、冷暖房設備は施設にとって必要不可欠のため、まずは本建物の生命線となる部分の工事を先行して行っています。また、内装材の解体工事や外壁修理のための調査も着手していますが、本工事はこれから約一年半をかけ、平成27年春の開館を目指して進めています。



北陸地方整備局事業研究発表会は組織の活性化及び個人のスキルアップを目的に毎年開催されています。今年は7月31日、8月1日の両日に関わり、新潟美咲地方合同庁舎1号館において開催され、営繕部からは、次の4題を発表しました。

■防災拠点となる官庁施設の津波対策について

防災拠点となる富山港湾合同庁舎において、津波災害の検討及び津波対策について紹介しました。

■長岡地方合同庁舎における運用エネルギーの検証(その2)

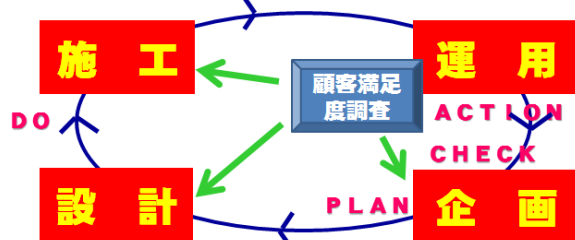
長岡地方合同庁舎における環境負荷低減技術の効果検証や運用実態の把握を行い、省エネに向けた運用改善策の提案を行いました。

■長岡地方合同庁舎における顧客満足度調査結果について

顧客満足度調査は官庁施設の利用者（職員及び一般来庁者）、地域住民に対し、アンケート調査により施設に関する満足度及び種々のニーズが施設の総合的な満足度に与える影響を定量的に把握し、要因分析、企画設計段階への

顧客満足度調査により

・営繕部として、フィードバックを進め、PCDAの確率を図る。



「顧客満足度調査」と「各種調査」により

・より、顧客満足度の高い施設の整備・維持・保全を図れる。

長岡地方合同庁舎における顧客満足度調査結果説明資料（抜粋）

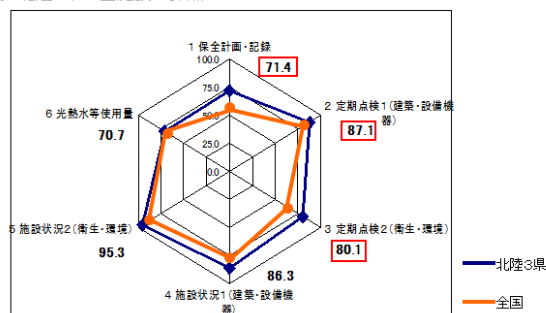
フィードバックを行うものです。今回、北陸地区初のシビックコア地区整備で建築した長岡地方合同庁舎における顧客満足度調査結果を報告しました。

■創意工夫した施設保全指導(その2)

国家機関の建築物等は、災害の防除、公衆の利便、公務の能率増進を図り、良質なストックとして活用する必要があり、営繕部では各省庁施設管理者に対する保全指導を行っています。

北陸地方整備局管内では、積極的に保全指導を行ったことにより、国家機関の建築物等の保全状況は大きく改善されており、平成23年度を取組に加えて、さらに平成24年度に創意工夫した取組を紹介しました。

23年度 北陸3県の全施設の評点



・計画・記録、点検が実施された
・総評点平均 82点（に対して、全国総評点平均 77.4点）

創意工夫した施設保全指導（その2） 説明資料（抜粋）

事業研究発表終了後、日本たばこ産業（株）IR広報部 宮下剛次長による「共存社会の実現に向けたJ Tの取組み」について特別講演をいただき、最後に、研究会の講評、研究発表に対する表彰が行われました。

表彰は事業研究の発表119題のうち、最優秀賞6題、優秀賞12題、技術協会特別賞6題が選出され表彰されました。



■平成24年度完成優良工事表彰

北陸地方整備局では、良質な社会資本整備を目指すとともに、建設技術の向上と事業の推進に資することを目的として、優良工事等の表彰を行っています。

優良工事等の表彰は所管の工事等において、その施工が優秀であり、他の模範となる受注者を選定し、表彰するものです。

平成24年度に完成した北陸地方整備局発注工事の中から次の営繕工事が表彰されました。

◆優良工事 【営繕部長表彰】

- ・工事名称：新潟県警察機動隊（11）宿舎棟建築工事
- ・受注者：株式会社 中越興業
代表者：細川 恭一
住所：新潟県長岡市喜多町1078番地1
- ・工事概要
構造規模：RC造 4階建 延べ面積1269.00㎡
工事期間：平成23年11月～平成25年3月

新潟県警察機動隊（11）宿舎棟建築工事は以下の点が高く評価され、受賞されました。

①型枠割付図や打設・締固め・養生等に関する手順書を詳細に作成し、作業員に周知徹底するとともに、原寸模型を用いた施工前確認、施工中の作業手順確認等を段階的に行うことにより、コンクリート施工の良好な品質と高い精度を実現

②機動隊構内に宿舎棟を新築する工事であったため、警察車両の通行や機動隊員の訓練等を優先させながら円滑に施工を進める必要があり、入居官署との事前打合せを頻繁に行い、仮設計画や工程計画を立案



対象工事完成写真



受賞写真

また、計画内容について入居官署及び作業員へ周知を徹底して着実に施工を進め、所定の工期内に余裕をもって工事を完成

③連続式RIコンクリート水分計を用いた連続的な単位水量測定による生コンの品質管理、硬化遅延剤の散布による着実なレイタンス除去、らせん状バイブレーターの使用による打設、コンクリート内空気の排出促進等を行い、密実なコンクリート打設

④施工時において、防音シートや低騒音・低振動の鋼矢板圧入工法の採用等により、近隣へ配慮



保全情報 第31回官庁施設保全連絡会議(北陸地区)を開催

北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所は、新潟地区（新潟県）及び石川・富山地区（石川県・富山県）において、毎年度「官庁施設保全連絡会議」を開催しています。

会議は管内の国家機関の施設管理者を対象として、保全の意識向上、保全に関する情報提供及び意見交換を行うことを目的として、施設の保全現況と課題、重要施策等の最新情報を紹介するもので、次のとおり開催しました。

◇ 新潟地区

開催日 平成25年6月26日
 会場 新潟美咲合同庁舎1号館
 参加者 国家機関 21官署32名
 独立行政法人4機関 6名

◇ 石川・富山地区

開催日 平成25年6月28日
 会場 金沢駅西合同庁舎
 参加者 国家機関 23官署24名
 地方自治体 13機関17名

<連絡会議の内容>

1. 北陸地区の保全の現況と保全計画

平成24年度保全実態調査結果から、全国と北陸を比較して庁舎と宿舍の「築年別施設数」、「評点の推移」等について説明しました。

2. 不具合事例紹介について

平成24年度に保全実地指導した19施設で、124項目の指摘を行った結果の具体的事例を紹介しながら、どの様に是正すればよいか等を紹介し、注意喚起を行いました。

指摘内容のうち、複数回指摘した事項は13項目あり、全体の68%を占めています。



写真1 開催状況(新潟会場)



写真2 開催状況(新潟会場)



写真3 開催状況(石川会場)



3. 業務委託のポイントについて

各施設管理者が対応に苦慮している保全の業務委託における留意事項、発注にあたり必要な仕様書等の作成方法について、説明を行いました。

4. 保守法定点検と確認ポイントについて

建築基準法と官公法における法定点検の対象建築物と点検の周期を比較しながら、説明しました。

法定点検の実施にあたり、点検項目、点検対象、点検周期、点検方法、支障の有無及び支障の内容をまとめた「法定点検チェックシート」を新たに作成し、各年度の点検の実施及び点検結果を保存するシートとして活用するよう、改めて確認するとともに、保全実地講習を昨年度同様、新潟、石川会場でも実施した。新潟地区では新潟美咲合同庁舎1号館をモデルに、富山・石川地区では金沢駅西合同庁舎をモデルに建物内外を巡回しながら、点検・確認対象部位において、点検のポイントや点検・確認記録表や点検マニュアルの記入方法を説明しました。

5. 予算要求のポイントについて

保全の必要性について各施設管理者に説明を行い、ご理解いただいているところですが、管理している施設において、通常の保全業務で対応できない大きな不具合等が発生した際には、改修工事が必要となるので、改修予算を要求するポイントについて、今年度の会議から新たに議事内容として加えて、説明しました。



写真4 開催状況(新潟会場 実地研修)



写真5 開催状況(新潟会場 実地研修)

併せて、昨年度と同様に平成26年度各所修繕費要求単価と庁舎維持管理費要求単価について説明しました。

6. その他情報提供

営繕部からの情報提供として、平成25年4月に制定された「官庁施設の津波防災診断指針」や今夏の節電対策について、政府の節電行動計画（節電に係る具体的取組）等を説明しました。



Q1. 「津波防災地域づくりに関する法律」について教えてください？

A1. 「津波防災地域づくりに関する法律」

(法律第123号)は津波による災害を防止し、又は軽減する効果が高く、将来にわたって安心して暮らすことのできる安全な地域の整備、利用及び保全(「津波防災地域づくり」という。)を総合的に推進することを目的に、平成23年12月24日に制定されました。この法律の中で、津波浸水想定及び津波災害警戒区域に関して、以下の様に定められています。

なお、津波浸水想定は都道府県において設定されるもので、津波災害警戒区域については今後指定される見込みです。

第8条 都道府県知事は、基本指針に基づき、かつ、基礎調査の結果を踏まえ、津波浸水想定(津波があった場合に想定される浸水の区域及び水深をいう。以下同じ。)を設定するものとする。

(略)

4 都道府県知事は、第一項の規定により津波浸水想定を設定したときは、速やかに、これを、国土交通大臣に報告し、かつ、関係市町村長に通知するとともに、公表しなければならない。

第53条 都道府県知事は、基本指針に基づき、かつ、津波浸水想定を踏まえ、津波が発生した場合には住民その他の者(以下「住民等」という。)の生命又は身体に危害が生ずるおそれがあると認められる土地の区域で、当該区域における津波による人的災害を防止する

ために警戒避難体制を特に整備すべき土地の区域を、津波災害警戒区域(以下「警戒区域」という。))として指定することができる。

2 前項の規定による指定は、当該指定の区域及び基準水位(津波浸水想定に定める水深に係る水位に建築物等への衝突による津波の水位の上昇を考慮して必要と認められる値を加えて定める水位であって、(略))を明らかにしてするものとする。

(略)

4 都道府県知事は、第一項の規定による指定をするときは、国土交通省令で定めるところにより、その旨並びに当該指定の区域及び基準水位を公示しなければならない。

Q2. 官庁施設の津波防災診断指針は法律に基づいて行われるのか教えてください？

A2. 本診断は、「官庁施設の総合耐震・対津波計画基準」において、既存官庁施設について緊急度の高い施設から優先的に津波防災に係る診断を実施することとなっているもので、国土交通本省から各省各庁に対して本指針を標準に診断の実施を依頼しているところです。

なお、本指針は、津波防災地域づくりに関する法律や建築基準法等に基づくものではありません。

Q3. 具体的なチェックリスト等の作成予定はあるのか教えてください？

A3. 国土交通本省において、調査表を含めた「指針の解説」を平成25年度中に作成する予定と聞いています。

※このQ & A では、皆様からの質問・相談等を募集しています。お気軽に「公共建築相談窓口」までメール・FAX・電話でお寄せください。

情報ヘッドライン 工事関係図書の徹底した簡素化を図る試行

■北陸地方整備局の営繕工事において、受発注者相互の業務の効率化を目指し、工事関係図書の徹底した簡素化を図る試行を次の様に実施します。

<実施内容>

1 工事関係図書の簡素化

(1) 工事関係図書の簡素化を「工事関係図書一覧表」に基づき実施します。

(2) 設計図書において提出が義務付けられていない書面の提出を求めません。

(3) 設計図書において、監督職員との協議により省略可能な書面は、品質確保に影響のない範囲で、省略に努めます。

(4) 「公共建築工事標準書式」（国土交通省営繕工事に用平成23年3月）に記載されている書式は、その書面の目的が達成されることをあらかじめ監督職員が確認した場合は、簡便な書面によることができることとします。

2 工事関係図書の取扱い

(1) 受注者から提出された実施工程表、施工計画書、施工図等、工事写真、その他これらに類する施工、試験等の報告及び記録に関する図書等の工事関係図書は、監督職員が適切に整理し、保管します。

(2) 書面の内容が監督職員により確認され、修正済みの書面は再度の提出を求めません。

(3) 週報（工事週報、実施工程表、施工報告）、工事材料搬入報告書、工事打合せ書（指示、協議、承諾は除く。）、施工報告書、場外検査願は、電子メールを活用して適宜確認

することで、打合時間の短縮を図るものとします。

3 公表及び周知

「公共建築工事標準書式」及び「工事関係図書一覧表」を北陸地方整備局営繕部のホームページに公表します。

<試行の適用>

平成25年11月1日以降に入札手続きを開始するすべての工事を対象として適用します。

なお、既契約工事においても受注者との協議により適用することができます。

■節電相談窓口

- 北陸地方整備局営繕部 保全指導・監督室
TEL: 025-280-8880 (内線5512) 課長補佐
- 金沢営繕事務所
TEL: 076-263-4585 技術課長

■公共建築相談窓口

北陸地方整備局では、国等の機関や地方公共団体からの公共建築に関する疑問・質問等にお答えする「公共建築相談窓口」を開設しています。お気軽にご相談ください。

- 北陸地方整備局営繕部 計画課
TEL: 025-280-8880 (内線5153)
(保全関連は内線5512)
FAX: 025-370-6504
e-mail: pb-soudan@pop.hrr.mlit.go.jp
- 北陸地方整備局金沢営繕事務所 技術課
TEL: 076-263-4585
FAX: 076-231-6369

平成25年11月発行 通巻28号 ホームページアドレス http://www.hrr.mlit.go.jp/eizen/002_event/event.html

編集：北陸地方整備局営繕部 電話025-280-8880 (代表) FAX 025-280-8880
北陸地方整備局金沢営繕事務所 電話076-263-4585 (代表) FAX 076-231-6369

えいぜん通信@北陸は、北陸地方整備局のホームページでも読むことができます。
北陸地方整備局営繕部及び金沢営繕事務所の業務全般に関しても、北陸地方整備局のホームページで 紹介しております。どうぞ、ご覧ください。